

第981回 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 ご指摘事項について

1. ご説明内容

浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち プレート間地震の津波評価について（コメント回答）

浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち 歴史記録及び津波堆積物に関する調査について（コメント回答）

2. ご指摘事項

○プレート間地震の津波評価

- ・ 検討波源モデルの超大すべり域を設定する範囲について検討すること。
- ・ 日本海溝の津波評価手法を用いた検討波源モデルでは、日本海溝の検討事例のパラメータを用いるのではなく、南海トラフの津波評価に適用するパラメータ設定を検討すること。
- ・ 遷移領域の有無が水位下降側の津波評価結果に与える影響について説明すること。
- ・ 敷地とトラフ軸との位置関係を踏まえ、波源設定の不確かさを慎重に検討すること。

○歴史記録及び津波堆積物に関する調査

- ・ 以下の点について、記載の充実化、適正化を行うこと。
 - イベント堆積物の認定根拠について以下の地点に対し丁寧な説明を加えること。
 - 敷地 19（W18-③との違いが分かりにくい地層がある）
 - 敷地 12（E13-①との違いが分かりにくい地層がある）
 - 菊川 3（堆積速度が変わっている地層があり、K2-①との違いが分かりにくい地層がある）
 - 新野川の河成堆積物の認定根拠について、一般的な河成堆積物の特徴と比較し説明すること。
 - 菊川流域の泥質堆積物とシルト・砂互層の層区分の考え方を整理すること。

以上